

令和6年度花巻市石鳥谷地域協議会（第3回） 会議録

【日 時】 令和6年11月8日（金）午後2時57分～午後4時28分

【場 所】 花巻市石鳥谷総合支所 3階 大会議室

【出席者】

出席委員：8名

那須千賀委員、菅原紳委員、藤舘茂委員、八重樫康治委員、
高橋元一委員、大竹佐久子委員、菅原康之委員、板垣武美委員

欠席委員：5名

晴山富子委員、浅沼総委員、岩舘大輔委員、菅原教雄委員、高橋公男委員、

市側出席者：11名

説明者

古川財務部長、小原財務部契約管財課長、吉田財務部契約管財課長補佐兼公共
施設管理係長、菅原財務部契約管財課公共施設管理係主査、中島財務部契約管
財課公共施設管理係主査

事務局（石鳥谷総合支所）

佐藤総合支所長、八重樫地域振興課長、高橋市民サービス課長、晴山地域支援
監、伊藤地域振興課長補佐、菅原地域づくり係主査

【審議事項】

花巻市公共施設マネジメント第2次実施計画（素案）について
資料により説明、各委員が質問、意見を述べた。

【その他】

令和6年度岩手県への要望事項について
佐藤石鳥谷総合支所長が説明を行った。

【傍 聴】

会議を傍聴した者 0人

1 開 会

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

それでは、令和6年度花巻市石鳥谷地域協議会(第3回)を開会いたします。

初めに、本日の会議について、委員13名中8名、過半数の出席がありますので、花巻市地域自治区設置条例第9条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

菅原会長から御挨拶をお願いいたします。

2 挨 拶

(菅原康之会長)

今年度第3回の会議に御出席いただきまして大変ありがとうございます。

本日の案件は、花巻市公共施設マネジメント第2次実施計画素案についての1件でございます。

御案内のとおり、花巻市公共施設マネジメント計画は、第1次実施計画が令和2年度から5年度までの4年間ということで終了しております。

また、去る3月21日には、花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改定について、委員各位から御意見をいただいたところでございます。

本日は、令和6年度から9年度までの、今後4年間の第2次実施計画の素案について各委員から御意見をいただくこととしております。

なお、本日の審議案件の後、石鳥谷総合支所から行政報告をいただく予定としてございますので、よろしくお願いいたします。

【八重樫石鳥谷地域振興課長が説明者の総合政策部の職員を紹介】

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

花巻市地域自治区設置条例第9条第3項の規定により、会長が議長となります。

3 審 議

(菅原康之会長)

それでは、審議に入ります。

本日の審議案件は、花巻市公共施設マネジメント第2次実施計画素案についての1件でございます。

それでは審議の前にこの案件に関して、事務局から説明をお願いいたします。

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

本日の審議案件は、花巻市公共施設マネジメント第2次実施計画(素案)についてになります。

この案件は、当協議会の委員から意見を求める案件であり、委員の皆様からの御意見を伺いたいという趣旨であり、当協議会として統一された意思表示を求められているものではございません。

(菅原康之会長)

ただいま事務局から説明がありましたとおり、本件に関しましては書面による答申

ではなく、計画に対する委員からの意見を求められておりますので活発な審議をお願いいたします。

それでは、花巻市公共施設マネジメント第2次実施計画(素案)について説明者から内容を説明お願いいたします。

【資料に基づき説明 説明者：小原契約管財課長】

(菅原康之会長)

ただいまの説明について、委員各位から質問意見等を承りたいと思いますが、御質問御意見がある方は挙手をお願いしたいと思います。

(八重樫康治委員)

石鳥谷保育園の記載が見当たらないので何処に書いてあるのかというのが1つと、それから冒頭に計画策定のきっかけとしてトンネルの天井が崩落したとの話がございましたが、この計画は箱物が主というお話でしたが、私達の日常に関連しているもので、例えば水道管の更新や市道にかかる橋梁の修繕もあると思いますが、それらはどのような計画があるのかをお聞きしたいと思います。

(小原財務部契約管財課長)

まずは石鳥谷保育園の記載がないというお話ですが、本計画の対象施設につきましては、花巻市が保有する公共施設のうち建物施設ということで、石鳥谷保育園につきましては市の施設ではないため、この計画には載っておりません。

また、インフラ施設について、どのような計画があるかというお話であれば、冊子の2ページ下段の表の右側がインフラ施設の計画であり、本計画以外に市が計画を定めているものにつきましては、ここに書いているものが全てです。

(菅原康之会長)

石鳥谷保育園は、石鳥谷町時代に私立に移管をされていまして載っていないということでございます。

他にございませんか。

(板垣武美委員)

資料2ページの表について、今日御説明いただいたものは、この表では左側の太い黒枠で囲まれている部分ですが、全体像がよく見えません。右側の道路とか橋梁のお話が出ましたが、このようなインフラ施設に関わる橋梁長寿命化修繕計画、舗装長寿命化修繕計画、公園等施設長寿命と個別施設計画が3本あり、左側には、市営住宅、消防施設、学校施設、公園施設とありますが、今日御説明いただいたのはその下の部分になるわけです。

今日御説明いただいた部分以外の説明は、今後あるのかお尋ねします。

(小原財務部契約管財課長)

まず今回この計画に盛り込んだのは水色、太枠で囲んだものになっております。建物施設に関する各種個別施設計画の見直しやインフラ施設の計画の見直しに関しては、所管する担当課がそれぞれ策定しているものですが、本計画同様に、市民説明会を開催するという話は聞いておりません。

(板垣武美委員)

今の説明である程度は理解できましたが、計画書の表題が花巻市の公共施設マネジメントと書かれているので、公共施設全般についてのマネジメント計画だという理解でしたが、説明を聞けば、市営住宅とか橋梁とか公園とか消防施設はいわば別扱いであり混乱しますので、もう少しそこを理解できるような工夫があればよろしいかと思いました。

(小原財務部契約管財課長)

タイトルや表紙を見た中で、本計画の対象施設をイメージしにくい部分については、工夫したいと思います。

(板垣武美委員)

この計画書の計画期間について、令和6年度から令和9年度までの4年間と書かれておりますが、現在令和6年11月であり、もう既に7ヶ月経過しているわけですが、この計画期間は実質令和7年度から令和9年度までの3年間ではないのかと私は思っています。この部分について納得のいく御説明をお願いします。

(小原財務部契約管財課長)

計画期間が令和6年度からということで、役所は4月スタートですので、令和6年4月からスタートできるような計画であるべきだろうというお話かと思われます。

実は東和会場でも同じようなお話をいただきましたが、本計画は花巻市のまちづくり総合計画を上位計画として位置付けており、その内容を踏襲してこの計画を作っていくというのがひとつの位置付けです。まちづくり総合計画前期アクションプランが策定されたのが本年6月で、第2次の実施計画はこの内容を反映する必要がありました。加えて、令和5年度までを計画期間とする第1次計画の実績を分析して振り返り、それを反映させた計画を策定する必要があり、本年9月議会定例会での決算認定を待って、再整理したというのが、今時期の提案になった要因であります。

令和7年度からの計画ではないかという御指摘につきましては、既に実施しているものもありますが、令和6年度の事業もしっかり含まれた計画内容となっております。先ほども申し上げましたが、アクションプランに搭載した事業に加えまして、本年度の当初予算や6月補正予算、9月補正予算に計上し執行しているような事業についてもしっかりと盛り込ませていただいた令和6年度からの計画であります。

時期が遅れたということに関しては、反省すべき点多々あるかと存じますが、このような事情でありますことを御理解いただければと思います。

(板垣武美委員)

本来であれば、基本方針編と今回御提出いただいた実施計画編が一緒に完成して地域協議会とか、市民説明会がなされるべきであろうと思います。

基本方針編と実施計画編が8ヶ月ぐらいの時差があつて、資料として出されてもきちんと理解ができなくて、私もあいまいなことを言っていると思いますが、表紙に40年先を常に考えるというロゴマークがありますが、計画策定がこれほど遅延する状態で、40年先どころか、1年、2年先も見通せないような危惧を覚えますし、市役所の中の内部統制に問題があるのではないかと私はずっと思っています。

少し飛び火しますが、まちづくり総合計画のアクションプランも、だいぶ遅れて出されてきましたし、もう少し計画の納期というか期限を守るようにしてもらわないと、いくら説明されても信用できないです。

(菅原康之会長)

それでは他に御質問御意見ある方いらっしゃいませんか。

石鳥谷地域に関する資料、今日配付のまとめたものをわかりやすい資料等も配付いただいているわけですが、石鳥谷地域に関する細かいところでも結構だと思います。何かございませんか。

(板垣武美委員)

今お話のありました参考資料についてお尋ねしますが、あえてコミュニティ別に区分した意図というか、理由をお聞かせください。

(古川財務部長)

4地域回っているところなのですが、それぞれの地域、自分達のところにある施設のことを多分気になるだろうということで、今回は石鳥谷のものを抽出し資料提供いたしました。コミュニティ毎に表示した方がよろしいかと思い、こういう形で提示したところでございます。

(板垣武美委員)

例えば、117番石鳥谷ふれあい運動公園ですが、このコミュニティ別の括りでは好地地域ですが、好地地区の人たちが主に利用している施設というわけではないと思います。石鳥谷に限らず、様々な花巻市内の方々ももちろん利用されている施設であるし、市以外の方々も大変多く利用されている施設でして、ここであえてコミュニティに属するような書き方をするのは、誤解を招きかねないなと思いました。

施設総量の縮減の話が冒頭にありましたが、これから公共施設の総量縮減を図る上で、どうしても地元の施設はなくさないでくれというバイアスがかかるわけです。非常に大きな抵抗感が伴いますので、それを統合なり整理していくのは大変な作業になると思うのですが、地域エゴを乗り越えて全体最適を目指して公共施設をマネジメントしていくのであれば、こういうコミュニティ別に区分した参考資料を出すのは、真逆な考えなのではないかと思いました。

その上で個別具体の質問をさせていただきますが、188番まちの駅いしどりや酒蔵交流館は、第1次実施計画では解体という方針が示されておりましたが、第2次実施計画の中では維持となったわけですし、改築して残存したわけですが、この変更するにあたっての意思決定プロセスについて御説明ください。

どのような経緯で当初解体としていたのが、費用をかけて改築するに至ったのか、一連の意思決定プロセスについて御説明ください。

(古川財務部長)

まず前段の質問について、コミュニティ地区の表示の件です。委員御指摘の総量縮減に関して、地域バイアスの影響から地区名は表示すべきではないという考え方も理解できると思いますが、あくまで御審議いただく委員の皆さんにわかりやすく見ていただくための資料であり、意見聴取のための必要情報として用意したものとして、御理解いただければと存じます。

(板垣武美委員)

資料中の(中)とは何か。

(吉田財務部契約管財課長補佐兼公共施設管理係長)

こちらの資料を作成する時に、大分類中分類というふうに分けたものですので、施設の(中)というのは、こちらの勝手に中分類という意味でしたので、ここは訂正いたします。地域のみになります。

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

まちの駅いしどりや酒蔵交流館については、元々は物品の販売に加えて、地域の賑わいづくりのイベント等を実施している施設であり、管理は地域の商工関係の団体の方に指定管理をお願いしていたという建物でしたが、耐震性が低いという事があり、令和元年度で利用を中止しており、利用の中止にあたりましては、指定管理を中途解約しております。

そして、令和3年度に解体にあたって地元の方々との話し合いを行うなかで、やはり地域の賑わいをつくる場所で定着していることもあるため、集まるために利用できる施設が必要だという御意見をいただいた中で、新築再整備という方針を決定し、御認めいただいて建物を新築したという経緯だと理解しております。

そして令和3年度に建物を解体し、新築の再整備を行い、令和4年4月1日から今の新しい建物の共用開始になっております。

(板垣武美委員)

酒蔵交流館について、管理体制が指定管理者から直営の体制に移行したわけですが、この管理体制が変わった理由をお伺いしたいですし、私も再整備後に酒蔵交流館の前を何回も通りますが、活用されているようには見えません。おそらく四半期毎の酒蔵まつりという大きなイベントが開催されている以外は、利用者がいる雰囲気がお伺えないわけですが、今現在の利用状況について、数字を押さえているのであればお知らせください。

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

現在の酒蔵交流館の利用状況ということですが、令和5年度の実績は利用件数が64件、利用人数は1万5721名です。これは先程委員からお話がありましたが、酒蔵まつりの開催や、石鳥谷まつりにて酒蔵交流館で展示等を行っておりますので、そちらの入場者等の数値も入っております。

令和6年度については、10月末時点では利用件数が45件、利用人数は2万9718名となっております。

管理体制につきましては令和元年度まで指定管理をしており、団体の方に御相談もしてきたと聞いておりますが、人材の確保や管理体制が難しいため、当面の間直営での運営と方針を決定して共用開始したと理解しております。

(板垣武美委員)

地元の方々から必要な施設だから残して欲しいと要望があつて、経費をかけて改築したにもかかわらず、大きなイベントを除けば、私が見る限りは人の行き来が感じられない施設になっているわけです。

地元の方々の意見も大切でしょうが、何故この改築の流れが地域協議会にひとつも説明がなくて、事業が進んだのが非常に解せないです。そういうプロセスについて検討をしてもらいたいと思います。

(大竹佐久子委員)

先程、板垣委員から酒蔵交流館の件で考え直した方がいいのではないかと様々な御意見が出ていましたが、私は酒蔵交流館を定期的に借りているグループとして意見を言いたいと思います。

石鳥谷の街の中には、地域の人に貸してくれるような施設が少ないので、それで貸してくれる所を探したところ、酒蔵交流館の貸出に関するチラシがありまして、お話を伺い定期的に借りることにしましたら、最近は夜に会議をしたり、仲間同士の打ち合わせをしたりと使う方が多くなってきたと思います。

石鳥谷のまちの活性化のためには、このような施設がやはり必要ではないかと思います。あと直営の影響で、施設にて飲み食いができないのが難点であり、良いところでもあると思います。

地域協議会に相談がなかったみたいなことをおっしゃっていましたが、地域の発展のために施設があり使われていると一言話したいと思い話しました。

(高橋元一委員)

この計画自体の目標というか取り組み結果として、前期の実績として全体では66%という話だったのですが、今回の計画の目標とするところは100%でいいのですか、それとも半分やればいいっていうイメージなのか、計画を100%この年度に実施したいというイメージなのかどうかを確認したいと思います。

(小原財務部契約管財課長)

計画の達成目標は何パーセントという記載はありませんが、計画期間内の目標としては、100%と考えております。

(菅原康之会長)

他にどなたかございませんか、よろしいでしょうか。

(那須委員)

先程、酒蔵交流館の話も出ましたが、街中を見てもかなり寂しくなっています。

シャッター街だという気持ちもしますし、日曜日には誰1人歩いている人もいません。

酒蔵交流館の活用の事は、これからこの街中が寂しい事とかも含めて、活用とか活性化のことはみんなで努力していかなければならないだろうと改めて思いますし、私も様々わからないこともあるのですが、今回この資料見させていただいて屋根のある建物に関しても、これだけ修繕とか見直し等が必要なのだと思うし、現在体育館を補修していたり、屯所が新しくなったりとしていますので、今回のこの屋根のある建物とは別かと思うのですが、それらの建物を生かすために駐車場の整備の方もぜひお願いしたいと思います。

(八重樫康治委員)

石鳥谷農業伝承館の前をたまに通ったりすることがあるのですが、使っているのをほとんど見たことがなく、施設の方向性が維持という形になっていますが、これから維持していくべきものなのかといつも思うのでお伺いできればと思います。

(吉田財務部契約管財課長補佐兼公共施設管理係長)

農業伝承館については、所管課が文化財課となっておりまして、この計画自体が施設所管課の考え方を尊重して掲載したものでございますので、現時点では所管課では維持するという方向性であります。

(板垣武美委員)

酒蔵交流館について大竹委員から御意見をいただきましたが、結果として改築した以上は施設をフル活用するべきだと思っているのですが、八重樫委員からもお話がありました。農業伝承館もやはり維持するのであればどうしたらフル活用できるかということ、一生懸命真剣に考える必要があると思っています。

そこで、地域協議会が自主的な審議という形の中で、委員から様々なアイデアを出し合って意見交換することが必要だろうと思っています。

決して酒蔵交流館を改築したのが駄目だと言うつもりは全くありません。理想論というか個人的な希望ですが、常設のカフェテリアみたいにすれば、いろんな人たちが気兼ねなく集まっていっぱい話せる場所が石鳥谷にはないので、そういうこともあればいいと思って眺めております。

(菅原康之会長)

だいぶ時間が経過してまいりましたけれども、他にございませんか。

(藤館委員)

今話題に上がりました酒蔵交流館につきましては、好地コミュニティとしても、重要な大切な場所でございますので、何とか頑張っていきたいなと思ってございます。

先程、資料をコミュニティ別にする必要あるかとの話がございましたが、様々な考えがありますから確かにと思いながらも、地域協議会委員は石鳥谷地域6コミュニティから選出されている者もおりますから、コミュニティ会議を代表して来ている者からすると、いろんな考えはあろうかと思いますが、このような形で地域を表していただくのも大変ありがたいと思います。

(菅原康之会長)

他にございますか。

【「なし」の声あり】

それでは本日の花巻市公共施設マネジメント第2次実施計画（素案）についての審議を終了したいと思いますがいかがでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

それでは委員の皆様からの意見聴取を終了したいと思います。

担当部におかれましては、各委員からの意見について計画策定の参考としていただきますようお願い申し上げます。以上で審議を終了いたします。

【説明者の財務部職員が退席】

4 その他

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

続きまして次第の4 その他に入ります。

ここで情報提供がありますので、佐藤総合支所長から御説明いたします。

(佐藤石鳥谷総合支所長)

本日皆様のお手元にA4横の資料を御用意いたしました。こちらは花巻市から岩手県に対して要望した事項になります。

花巻市では市民の皆様が安心安全に暮らせるように様々な事業に取り組んでおるところではございますが、国所管あるいは県所管の部分については、更に安心安全なまちづくりを進めていただきたいということで、毎年県や国に対して要望書を提出してございます。

今年度は要望項目として市の各部から要望として上がってきた項目、全部で37項目ございましたが、本日皆様のお手元にお示ししたのは、石鳥谷地区に係る部分の内容です。大きく分けて2項目、細かく分けて4項目ということになります。

上の部分の内容ですが、一般県道石鳥谷大迫線の歩道整備促進についてになります。皆様御承知かと思いますが、この路線は石鳥谷から大迫へ向かう路線であり、国道4号と大迫地域を結び、地域の交流や連携および産業経済の活性化を支える重要な路線と位置付けられております。また、朝夕の通勤通学時間帯に主要道路を迂回する車両、特に大型車両による交通量が増大傾向にあります。

御案内のとおり、大体イメージができる委員の方もいらっしゃるかと思いますが、この沿線には人家が多くございまして、近隣には保育園小学校がございまして、こちらの路線を通勤・通学路として、利用されている方が多いということもございまして、歩行者等の交通安全対策が重要な課題となっているところでございます。

以上を踏まえまして、道路利用者の安全確保のために、歩道整備について、早期着手されるようにということで要望してございます。途中まで歩道が整備されている部分もあるのですが、途中歩道が大迫に向かう途中になくなっていく状態に今なっているところでもございます。

そういうことも踏まえて要望はしておるところですが、やはり県の方でも予算規模ということもございまして、県側でも要望事項、全て要望の通り叶えるということとは、難しい状況になるかと思っておりますので、ランク付けするとCという状況になっているところでございます。

ただいまCと申し上げましたが、表にA B C Dと表示してございますが、県サイドといたしますと、当面実現できないものという位置付けで毎年度要望は出しておりますが、令和5年度まで継続してCという回答という状況でございます。

次の大項目、北上川及び北上川水系猿ヶ石川の堤防整備等河川改修についてでございます。皆様御案内のこととは存じますが、平成14年7月に発生した大雨によりまして、市内全域で168戸の床上床下浸水など大きな被害をもたらしました。

また、平成19年9月の大雨におきましても、家屋の床上床下浸水の他、農地の冠水など甚大な被害が発生いたしまして、国土交通省の御尽力によりまして、平成21年度北上川中部治水対策事業として、市内の八幡地区、新堀地区、八重畑地区の3地区が整備箇所として位置付けられまして、輪中堤防による連続堤だけによらない治水対策っていうのを推進していただいております。その後、北上川右岸の石鳥谷地区の堤防や八幡地区は輪中堤が完成するなど、市内における改修事業が着実に推進されているところでございます。

国が公表する北上川水系洪水浸水想定区域図によりますと、当市におきましては、1,000年に1度とされる想定最大規模降雨による洪水が発生した場合、石鳥谷地域東側の多くの居住地が浸水想定区域となり、新堀地区及び八重畑地区の想定避難者数は1,800人、更に、稗貫川破堤時には最大で2,000人に上ると推計されているということでございます。

また、150年に1度とされる計画規模降雨による洪水の場合においても、約1,300人の避難者が想定されておりまして、これまでの指定緊急避難場所では収容しきれない状況が想定されるということで、市では令和6年度4月から同地区内にある公園野球場の駐車場、県立高校の農場、民間ゴルフ場の4ヶ所を指定緊急避難場所として追加したところでございます。

こういったことも踏まえまして、国において防災減災、国土強靱化のための5ヶ年加速化対策をより一層推進し、堤防等の基本的な治水対策施策の整備を計画的に実施されますとともに、地方交付団体が実施する流域治水対策につきまして、交付金事業等による新規支援制度や制度化制度拡充などの柔軟な対応を講じることについて、県に対して国に要請をお願いしたという経緯でございます。

小項目の1つ目でございますが、北上川新堀地区の治水対策の早期着手につきまして、一級河川北上川左岸石鳥谷大橋下流の新堀地区について引き続き治水対策の計画を進めていただき輪中堤整備等による早期の事業着手をお願いいたしますということで要望しております。加えまして、同地区の河川整備計画による堤防未整備区域についても、早期の事業着手を要望いたしますということで、こちらを国に要請をお願いいたしますということで県に要望しているものでございます。

小項目の2つ目でございますが、北上川八重畑地区の治水対策の早期着手につきまして、一級河川北上川左岸東雲橋下流の八重畑地区につきまして、引き続き治水対策の検討を進めていただき、輪中堤整備による早期の事業着手をお願いするとともに、同地区の河川整備計画による堤防未整備区間についても早期の事業着手を要望いたしますということで、こちらを国へ要請するように要望したところでございます。

3点目でございますが、北上川八幡地区の堤防整備の早期着手につきまして、こちらは一級河川北上川の井戸向橋付近から下流の右岸側約3km区間について早期の堤防整備を要望いたしますということを、国に要請してくださいということで、要望したところでございます。

今年度の石鳥谷地域に関する県国への要望内容は以上でございます。

(菅原康之会長)

ありがとうございました。

今年度の行政の動きについて若干の時間でしたけども、皆様方に御説明をいただいたところでございます。

何か質問ありますか、今日は報告という事だけに留めたいと思いますがよろしいですか。

(八重樫康治委員)

市の方に八日市として市政懇談会でも市長にお伺いしたりしたのですが、葛丸川や耳取川の流木とか浚渫工事について、最近線状降水帯などが多いので、国・県に要望していただきたいと前からお願いをしているのですが、項目の中に入っていないのは、何故かと思いましたので伺いたいです。

(佐藤石鳥谷総合支所長)

御承知のとおり、コミュニティ会議側からの支援の要望事項でありますとか、各地区の市政懇談会、様々な御要望を市民の皆様からいただいているところでございます。そういったことにつきましては、翌年度の要望に向けて、あるいは市の予算で出来ることは、来年度の予算要求の際に予算計上することをまず内部で検討するわけですので、市政懇談会で要望いただいたことが一旦土俵に上がっても、市の中で優先順位をつけた結果、次回に回すこともないわけではございませんので、優先順位をつけてということにはなっています。

(八重樫康治委員)

市に直接そういう工事を対応してくれということではなくて、県の方に上げてくださいということをお願いをしてきているわけですが、これを見ますと要望項目として4項目だけを今回要望するというのであれば、どういう形で要望すればこういう中に入れていただけるのかということ逆にお伺いしたいと思います。

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

今の御質問への回答というよりは、今回お示しした要望の一覧についての補足ということで聞いていただければと思うのですが、県への要望はこの4項目の他に全体としての項目、先程支所長からもありましたが、37項目ということで挙げているということです。あくまでも石鳥谷地域個別の要望案件ということで4件について説明をさせていただいたという事をまず御理解いただきたいと思います。

県への浚渫、河川の関係などの土木に関する要望の窓口は、今回の資料とは別にありますので、今そちらの資料が手元にないのですが、そういった中でその地域から挙がってきた要望は、とりまとめをした上で、県に関する部分については県に要望するという流れになっております。

その他ただいま資料説明した部分についての御質問ということで、対応させていただきましたが、他の方からは、その他の案件はないことでよろしいでしょうか。

【「なし」の声あり】

5 閉 会

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

以上で令和6年度花巻市石鳥谷地域協議会(第3回)を閉会いたします。